

# 交渉NEWS

東日本ユニオン東京地本 NO, 28 2021年 1月 8日

## 3月ダイヤ改正提案受け！

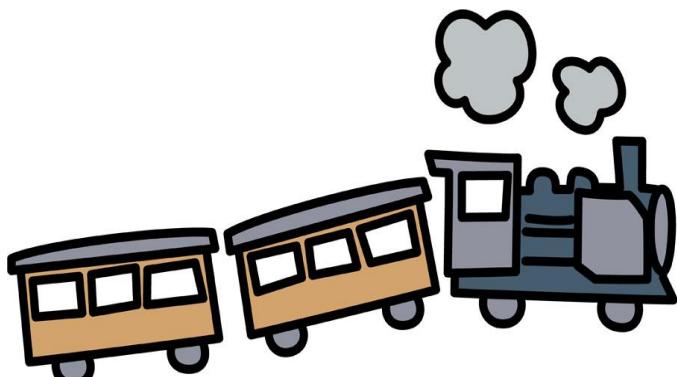
2021年3月ダイヤ改正提案の中に『担当業務間の相互運用を行う』という内容がありました。就業規則第48条別表第1に定める乗務主務、乗務主任、乗務指導係、乗務係については、就業規則第1に定める各業務に関する必要な教育を行ったうえで、順次、担当業務間の相互運用を行う。

言葉だけ見れば「一体どういうこと？」って感じですよね。  
支社側出席者によれば「就業規則に則り現在でも教育さえ行えば適用可能です！」だそうです。  
教育さえすれば、運転士を車掌に“担務”をかえることができるのです。  
皆さん！ご存じでしたか？

「じゃ一何のために？」「このタイミングで？」ってなりますよね、提案の中でも話をさせていただきました。支社側出席者の応答は「多様な経験をして社員の成長に繋げる」「働き方改革を実践して“働き甲斐”を創造する」というものでした。また「職場でのコミュニケーションを取っているので心配していない」という各職場の実情を披露してくれました。

職場では、『ジョブローテーション』や『支社との兼務発令』などで、“将来への不安”を口にする社員が多数います、また「こんなはずでは…？」と“選択の結果”に疑問を持っている社員もいます。

どのような“姿”を支社が想定しているのか具体的な内容は話されませんでした。



誰も経験をしたことのない新型コロナウイルスの猛威は、止まることを知りません。加えてJR東日本の収入は激減し、「今までと同じ」感覚や考え方では、“通用”しないのでしょうか。

「一緒に力を合わせて取り組んでいきましょう。」と会社資料には記してあります、今これが文字通り実現できる、実感できる職場を私たちは、創造していかなければなりません。

「こんなはずじゃなかった…。」と悔いる前に、今ある会社施策を一つひとつ検証することが大切だと考えます。

ダイヤ改正は、私たちの仕事に直接関わる内容です。そして私たちが直接関わることの出来る施策なのです。「制度・規程」「睡眠時間」「食事時間」「出退時間」「職場環境」「新型コロナウイルス感染予防」「質の高いサービスの提供」「安全・安定輸送」「教育」「職場でのコミュニケーション」などなど様々な切り口で様々な視点で考えて、より良い職場とより良い会社を創造しましょう。それが出来るのはお客様と日々接する私たちです、日々業務を担っている私たちです。

皆さんの声をもとに取り組みを展開していきます。